

# やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信  
No.55 (2003.12.8)  
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119  
大垣市田町1-20-1 近藤方

## 徳山ダム裁判判決 12月26日(金)

### 第1審(行政訴訟・住民訴訟 同時) 9:45am

### — 岐阜地裁に結集を —

傍聴の抽選があるかもしれません／お早めにお集まり下さい

11月17日に、徳山ダム裁判第1審判決(行政訴訟&住民訴訟・同時)の言い渡し日の連絡がありました。結審(行政訴訟=02年12月25日、住民訴訟=03年3月26日)から長かったこと。その間に公団が40%UPという事業費大幅増額を発表し、徳山ダム事業を巡る世論の動向も大きく変化しました。

8月の水公団発表以来、名古屋市を中心とする東海地方では2~3日に一度は新聞に「徳山ダム」が乗ります。大見出し記事も沢山あります。しかし首都圏など遠くの地域では一行も記事にはならない。この情報「段差」をどう克服したら良いか、悩んでいます。

毎日毎日「動きがある」中で、この「やめよ!徳山ダム」を編集・印刷・発送する時間もなかなかありません(発行が間遠になっています、すみません)。インターネットをご利用出来る方は当会・事務局ホームページ <http://tokuyama-dam.cside.com/> をご覧下さい。HP管理人の不眠不休の奮闘で、ほぼ毎日更新されています。

現行の事業実施計画上の事業費2540億円の残りは90億円ほど。事業費増額のための一連の手続きを済ませていない以上、(8月27日に水公団が図々しくも概算要求した)180億円の予算は組めないはずです。来年度予算・財務省原案が内示された直後、「御用納め」の日に徳山ダム裁判の第一審判決が出ます。判決の「中味」に注目です。(在間弁護団長による行政訴訟の争点解説を、上記HPに載せました。)

判決後、弁護団が判決書きを手分けして分析し、11時から弁護士会館で報告集会(兼記者会見)を行います。そのあと昼食を摂ってから、岐阜県に申し入れを行います。

<原告の皆様へ> 裁判は確実に控訴審に移行します。引き続き原告となって頂きたく、お願い申し上げます(そう遅くない時期に委任状提出をお願いすることになります)。

<読者の皆様へ> 徳山ダム建設中止を求める私たちの運動はまだまだ続きます。徳山ダム裁判も間違いなく最高裁まで行きます。物心両面ともに、変わらぬご支援のほど、お願い申し上げます。

## 徳山ダム事業費 違法な予算を許すな!

徳山ダム事業費増額のためには、事業実施計画を変更しなければなりません。そのためには利水者(岐阜県・愛知県・名古屋市)の費用負担の同意が必要です。その協議の中で利水容量を変えたり、利水から治水への振替をするなら、フルプラン変更(木曽川水系水

資源会開発基本計画・全部変更)が必要です。しかしフルプラン変更の基礎となる各県の需給想定調査もまだ済んでいません(「施設実力調査」なるいかがわしいものも調査作業中とか。要するに基礎資料もまだ揃っていない)。

それなのに国交省中部地整は「徳山ダム事業継続」「事業費大幅増額」を前提とした(現行事業費2540億円を超過する)多額な予算を来年度予算として要求しようとしています。11月30日、国交省中部地整は急遽「事業評価監視委員会」を招集して(「徳山ダム計画の変更の可能性は大きい、その内容の検討なしに)事業費増額のみを切り離して審議させ「1010億円増額を960億円に圧縮するという水機構の説明を了承」させました。それをお墨付きとして予算要求をしておしまおう、というのです。

さらに中部地整は「横山ダムの灌漑容量を徳山ダムに振り替え、かつ徳山ダムも横山ダムも洪水調節容量を増やす」という、一見「自治体においしい」(新規利水の容量を減らして利水者の負担を相対的に小さくする)案を出して利水者の費用負担同意を釣ろうとしています。しかし、それは「徳山ダムと横山ダムの洪水調節効果 約1900m<sup>3</sup>/s」だとして説明されてきたこれまでの「揖斐川治水計画」を変更するものですから、97年改正河川法の手続きで河川整備基本方針-河川整備基本計画を策定するべきではないでしょうか(地整の「案」で予算要求までやってしまうなどもってのほか)。「河川法とは私たち河川管理者のこと」(近畿地整)「河川法を適用するかどうかは我々河川管理者が決める」(木曾川上流工事事務所)とポロっと本音がこぼれる国交省河川局のことだから、平気で「それらの手続きは必要ない」と言うでしょうが、到底認めることはできません。

「河川は誰のものか」という市民側の問いに対して、96年当時、河川局は「河川は国民及び流域住民のもので」と答えて河川法改正を行ったのです(「環境重視」「住民参加」という心地よいお話を耳タコで聞かされました)。しかし、今、あちこちの地整で「河川は河川管理者のもの」という逆行・居直りが続きます。これを許してはなりません。

## 10月~12月にかけての動き

この間の動きを簡単にご紹介します(新聞記事見出し等参照)

### ☆中部地整事業評価監視委員会(10/9, 11/30, 12/10)

10月6日、「やめさせる会」は事業評価監視委に「徳山ダム建設工事は凍結すべしという結論を取りまとめよ」との「意見書」を提出。10月9日の事業評価監視委では事業費増額に批判続出。結論持ち越しとなる。

11月3日、事業評価監視委が現地視察。委員から質問さえ出ず。

11月28日、「やめさせる会」は11月30日の事業評価監視委に「水機構に増額幅圧縮を要求することのみで事業継続を許してしまってはならない。中部地整の方針を追認するな」というお願いを提出。11月30日の事業評価監視委は、960億円増額を了承。

### ☆愛知県交渉(「やめさせる会」)

10月8日、「やめさせる会」、愛知県に対し「徳山ダム事業費増額の費用負担同意をするな」「徳山ダム事業から撤退せよ」の申し入れ行動。担当者(知事部局)は「渇水のときに足りなかったら困る」の一点張り。費用-水道料金等については企業庁が考えることで知事部局が考えることではない、と。この辺りに根本的な「間違い」がある。

1 1月4日、愛知県知事定例記者会見で、神田知事が初めて（徳山ダム事業に参画してから初めて）導水事業に言及。「数百億円かかる」と、問題「解決」の困難さを吐露。

1 2月2日には「長良川河口堰で余っている工業用水の水道水への転用」を示唆（愛知県は「長良川河口堰で確保した工業用水の需要は発生する」と主張して、3月にその主張を認めた第1審判決の”勝訴”確定したばかり）

1 2月19日（金） 午前に再交渉。（10時10分愛知県庁本庁舎ロビー集合）

#### ☆岐阜県交渉（「中止を求める会」）

8月28日に引き続き、10月22日に岐阜県と話し合いをもった。主に富樫幸一氏（岐阜大教員）による水需要予測の在り方（これまでの岐阜県予測の批判も）のレクチャー。その際にフルプラン需給想定調査の数字が固まる前に再度話し合いの場を持つよう強く求め、後に11月27日という日を設定して要求したが、岐阜県は11月25日に「計画に対する庁内の合意が形成されておらず、未成熟な数字を後悔すれば不当に混乱を生じさせるおそれがある」として拒否。当会として抗議書を出す。

#### ☆利水者・2県1市で一斉監査請求（前号参照）

10月17日、「名古屋市民オンブズマン」らとともに、徳山ダムの事業費追加を求められている岐阜県、愛知県、それに名古屋市の監査委員に対し、これに応じないよう勧告することを求める住民監査請求を行った。岐阜県の監査請求者は120名。名古屋市の請求者は42名、愛知県は74名と、2県1市合わせて236名の大型の一斉「住民監査請求」。

11月5日に名古屋市監査委は意見陳述会を開いた（岐阜県、愛知県は開かず）。11月18日に名古屋市と愛知県が、21日に岐阜県が「却下」。理由は少しずつ異なるが「違法性が具体的に適示されていない」といった入り口論で「却下」。入り口論で争うのはこの事業費増額問題にとって余り意味がない、内容的には、徳山ダム裁判「本体」の控訴審でも展開しうる、などの意見が多く、住民訴訟提訴は見送り。

#### ☆総選挙への働きかけ（「やめさせる会」）

10月15日、総選挙の小選挙区立候補予定者（愛知1～10区。岐阜1～3区）に公開質問状を発送（21日締め切り。）42人中27人から回答を得た。政党別で回答数を見ると、自民党は回答者ほとんどなし（1/11）、保守新党は1/3、（回答した1人は落選。回答しなかった海部・江崎は当選後古巣の自民党に再入党）、民主党は大体の候補者が回答（10/13。11人が当選—明確な回答者のうち7人当選—）社民党は1/1（落選）、共産党は全員が回答（13/13。全員落選）無所属は1/1（落選）。回答者27人中25人までが「事業費増額に問題あり」とし、24人は「凍結」「ただちに中止」と回答した。

11月2日、名古屋市の繁華街である栄・三越前で「徳山ダムは要らない！投票に行こう」と街頭宣伝。

11月25日「どうする？徳山ダム—マニフェスト選挙の総括—」を開催。特別国会の予算委員会日程と重なり、予定通りの進行にはならなかったが、問題点を適示し、後の行動を呼びかけることはできたと考える。

#### ☆露骨・大規模な自然破壊を展開する徳山ダム建設工事に質問書（「中止を求める会」）

事業評価監視委の現地視察の日、当会のホームページに以下のような投書があった。

私は今徳山ダム…で仕事をさせてもらっている作業員です。…野生の猿、鹿、うさぎな

どダンプにひかれても知らん顔。最低だ！何が環境保全だ！破壊しまくってる！こんなダム中止だ！

ダム評議会と報道関係の方が現場に視察に来たけどただJV職員と公団職員の話聞くだけで質問すらしない！その時間だけダンプや車の規制をかけいかにも環境に配慮して作業してますみたいな。いつもなら粉塵を巻き散らして走るダンプ、違法燃料（重油）で真っ黒な排気、これが環境を守って作るダムか！

11月8日、当会運営委員と大学院生らが現地を訪れ、「真っ黒な排気」とともに「粉塵を巻き散らして走るダンプ」が猛スピードで一般の人の車を追い立てて走り回るのを現認。

11月11日、水機構徳山ダム建設所環境課長宛に夜間照明の件と併せて質問書を提出。

12月5日付けで「法定車検に合格した車両を使用」「従来より制限速度の遵守を指導」と空とぼけた「回答」を寄越した。

クマタカが衰弱死している問題は相変わらず素通り。

## 第二次・川戦争？

国交省中部地整の法的裏付けなしの徳山ダム「事業費大幅増額前提」予算要求には、研究者の間からも「そこまでやるか」という声が出ています。しかし「そこまでやる」のは独り中部地整だけではありません。

『肱川流域委員会』強行一刑事告発（\*）のみならず、細川内ダム計画や吉野川可動堰計画復活を目論む四国地整を先頭に、川辺川ダムで悪あがきし続ける九州地整、淀川水系流域委提言無視の姿勢を取り始めている近畿地整、さらに八ッ場ダムの「120%UP増額」を発表した関東地整・・・。

この一連の反動を「第二次・川戦争」と呼ぶ人がいます。さしずめ「第一次・川戦争」は、「95年河川審答申及びダム審、97年河川法改正」あたりで休戦ラインが引かれたというべきでしょう。96年当時、建設省河川局は「環境重視と住民参加の新河川法」（97年河川法改正）を、積極的に説明し歩いていた・・・。

休戦ラインを越えて攻め込んで来たのは河川局、と私たちは考えます（河川局は「脱ダムとか唱えて、河川局の思惑の範囲を超えた一休戦ラインを越えたのは市民の方」と考えて押し返して来ているのかもしれない）。

河川を私たちの手に取り戻すため、税金の使い道を私たちが決める（という当たり前のことを実行させる）ため、全ての人々が尊厳ある生を選択する条件を未来世代に手渡すため、全国の心ある市民とともに歩んで行く決意です。よろしくご支援下さい。

\*国交省四国地整局長と国交大臣に当会としての抗議書を発しました。

11月23日に愛媛県大洲市（『肱川流域委員会』一山島坂ダム問題の現地）で開催された第10回水源連絡会で採択された決議文の国交省送付も行いました。

☆ 「徳山ダム問題」の「出前講座」。学習会を設定して頂ければ講師派遣します。

当会又は「徳山ダムをやめさせる会」にお気軽にご相談下さい。

☆ 郵便振替用紙を同封します。来年会費の早めの納入あるいはカンパを頂けると幸いです。

「やめよ！徳山ダム」徳山ダム建設中止を求める会 代表：上田武夫

編集責任：近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1

TEL/FAX 0584-78-4119 Email: tokuyama-dam@cside.com

URL: <http://tokuyama-dam.cside.com/>

郵便振替：00800-7-31632 年会費 2000円

# 徳山ダム

# かんがい容量振り替え

## 中部整備局 役割見直し検討 下流ダムから

水資源機構が岐阜県藤橋村に建設している徳山ダムについて、国土交通省中部地方整備局が、同ダム下流にある横山ダムの「かんがい容量」を徳山ダムに振り替える案を検討していることが二十八日、明らかにされた。三十日の事業評価監視委員会で説明される見通しだが、農林水産省によると、かんがい容量をダム間でやりとりするのは極めて異例。千十億円の事業費増額問題で揺れる中、両ダムの役割見直しは一層の論議を呼びそつた。

## 増額分50億円圧縮

### 徳山ダム 工法変更や人件費減

国土交通省中部地方整備局の事業評価監視委員会（綱中政機委員長）が三十日開かれ、徳山ダム（岐阜県藤橋村）の事業費について、水資源機構が50億円削減して3500億円とすると表明、同監視委は基本的に了承した。事業を継続するかなどの対応は、次回以降に持ち越した。また、同局は利水容量の削減を視野に、下流の横山ダムとセットで洪水調節容量を増やす構想を検討している（見）を明らかにした。

徳山ダムの事業費は同機構が8月に1010億円増額して、3550億円が必要とした。その後、費用を負担する愛知、岐阜、三重の3県と名古屋市、発電事業者から事業費の変更内容について493項目の質問が出され、協議を重ねた結果、放水路の補強工法の変更など14項目で約20億円の削減が可能と判断。さらに人件費の削減など機構の経営努力で30億円減らし、計50億円圧縮することを明らかにした。

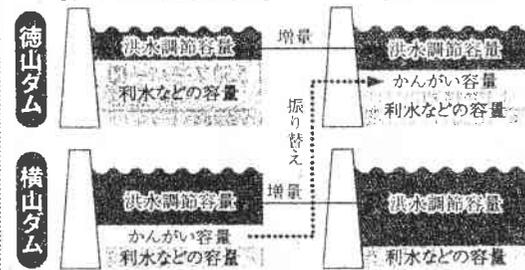
### 導水路、ルート案と概算公表



これを受け同監視委は「事業費の変更については、やむを得ないものは、基本的に了承する」とした。ただし、ダム湖周辺の山林180平方メートルの公有地化（約249億円）、水没世帯の集団移転先が地盤沈下して再移転にかかった費用（未公表、50億円以上）は説明が不十分として、次回同委員会で説明を求める。また、同局は木曾川水系水資源開発基本計画の改定で利水容量が減ることを前提に、徳山ダムの洪水調節容量を増やすのに加え、下流の横山ダムのかんがい容量を徳山ダムに移し、横山ダムの洪水調節容量も増やすことで「治水効果を高める」構想を示した。

国土交通省は30日、徳山ダムから木曾川に水を流す導水路のルート案と概算事業費を公表した。治水対策用と都市用水を一本の導水路で共用した場合、事業費は約700億円、900億円。都市用水分の愛知県と名古屋市の負担割合は、現行計画の水

●徳山ダム・横山ダムの容量振り替え想定図  
【現行の洪水調節計画】 【振り替え案】



## 長良川河口堰の工業用水

# 「水道水への転用も」

### 愛知県の「水余り」事実上容認 神田知事

事業費の大幅増が問題になっている徳山ダム（岐阜県）をめぐり、愛知県の神田真秋知事は2日の県議会で、長良川河口堰（三重県）で未利用になっている工業用水を水道水に転用し、徳山ダムで確保している利水容量を減らす意向を示した。愛知県が否定してきた河口堰の「水余り」を事実上認めた発言で、徳山ダム建設の必要性が改めて問われそつた。

## 徳山ダム事業問う声も

03.12.03 朝日

試算すると、200億〜250億円にのぼるとしている。この日、示された共同利用の場合の導水路のルートは、横山ダムの下部から取水し、愛知県犬山市に流す「上流案」と、揖斐川の中流域から同県尾西市に流す「下流案」。上流案の場合、約48キロと長い。高低差があるためポンプ施設が必要がなく、維持管理費が不要で、水利用の幅が広がる。一方、下流案は約8キロですが、ポンプ施設が必要となり、年間約1億4千万円の維持管理費がかかる。このため、上流案が有力とみられる。愛知県と名古屋市の水道水、工業用水の水札に応じて事業費を負担。さらに岐阜、三重両県を加えた3県1市は治水対策分の事業費の一部も負担することになり、国と自治体の費用負担が今後の焦点になる。

### 徳山ダム費用

# 返済期間延長、国に要望

## 県方針 毎年の負担軽減

県は17日、徳山ダムの建設にかかわる毎年の費用負担を軽減するため、水資源機構（旧水資源開発公団）から借りた借入金の返済期間を延長するよう国に要望することを明らかにした。徳山ダムの事業費が1010億円増の3550億円に増額され、県の負担も大幅に膨らむことが予想されている。このため、毎年の負担額を減少させることで、単年度ごとの財政への影響を小さくしたい考えだ。

来年度の国の予算編成に対する65項目の要望の一つに盛り込んだ。県が返済期間の延長を求めているのは、治水や利水など複数の目的で建設される多目的ダムの事業費のうち、県が同機構に立て替えてもらう利水分の費用。県が借り入れた形になる。県が同機構から借り入れを行う建設中のダムは徳山ダムだけで、主に徳山ダムを念頭にお

いたものとみられる。徳山ダムの耐用年数は100年とされているが、返済期間は慣例で23年間となっている。具体的には完成翌年度の08年度から30年度まで。増額された事業費をもとに現

間延長という形で見直したい考えだ。同機構は今年10月に独立行政法人になり、裁量広がった。このため、県水資源課は「返済方法の見直しにより弾力的にできるようになった」と聞いている。返済期間の延長で毎年の返済は減少するが、金利負担がかさむために全体の負担額は逆に増加する。同課は「返済期間はずれほど長くできない。国庫補助など金利の軽減措置も併せて要望する」としている。

## 治水整備で国に意見書

### 中部5県「脱ダム」に反発相次ぐ

愛知、岐阜、三重、静岡を懸念しながらも「地増を懸念しながらも」地元住民は建設を執望している一と擁護した。

岐阜市長、桑野章愛知県七宝町長のように「破堤や濁水は今も毎年、続いている」などと強調し、公共事業を削る小泉改革路線に「こだわらない」配慮を求めている意見もあった。

03.11.15 中日

岡、長野各県の市町村長らでつくる中部直轄河川治水期成同盟会連合会（会長・細江茂光岐阜市長）は14日、東京都内で懇談会を開き、来年度の政府予算で地震、津波や豪雨災害などへの対策費を確保するよう求める意見書をまとめ、国交省や財務省に提出した。

03.11.05 中日

16日(水曜日) 尾崎東近知 県内広域

## 導水路整備に数百億円

### 知事 徳山ダム問題で見通し

神田真秋知事は四日の定例記者会見で、水資源機構が建設中の徳山ダム（岐阜県藤橋村）の事業費追加問題について、ダム建設費の県負担分に加え、ダムの水を県内に供給する導水路の整備費が数百億円に上るとの見通しを示した。

部長が国土交通省に異動し、県のすべての部長職が県職員出身となったことについて、知事は「その時々でいろいろな状況がある」と述べ、国との人事交流をやめたわけではないと強調。「できるだけ県職員の能力を育て適材適所で（幹部を）輩出するが、国と一緒に施策を進めていくうえで国の人材も活用する」と話した。

水資源機構が岐阜県藤橋村に建設中の徳山ダム。国土交通省中部地方整備局の事業評価監視委員会が事業費九百六十億円の追加を了承、巨額の増額問題は一応決着したかに見える。しかし、関係自治体の水需要を把握し、それに基づいて事業実施計画を変更、最後に事業費が確定するという本来の手順を踏まえ、一カネ先行を許した形だ。本質的な議論を置き去りにして、機構や国土交通省は「お墨付きを得た」として来年度の予算化作業を急ぐが、自治体側からは「あまりに拙速と批判の声が上がっている。(徳山ダム取材班)

## 徳山ダムの事業費追加

「本来、事業費だけを区分することはできない。もう一度(利水、治水計画の変更を盛り込んだ)対応方針を示すことが前提だ」

増額を認めた十一月三十日の監視委で、網中政機委員長(名城大教授)はこう締めくくった。事業費増はダム計画の見直しとセットであり、今回の対応は本来の審議のあり方ではない、と自ら認めた格好だ。

さらに、審議では追及不足も目立った。水没に伴う移転先で地盤沈下に見舞われた旧徳山村民の再移転問題や、ダム上流域の民有林百八十平方キロを約二百五十億円で買収する公有地化問題について、一部の委員がこれらの費用を事業費から削減するよう求めたが、詳

# 承認済み駆け込みに予算化へ

## 計画・議論置き去り

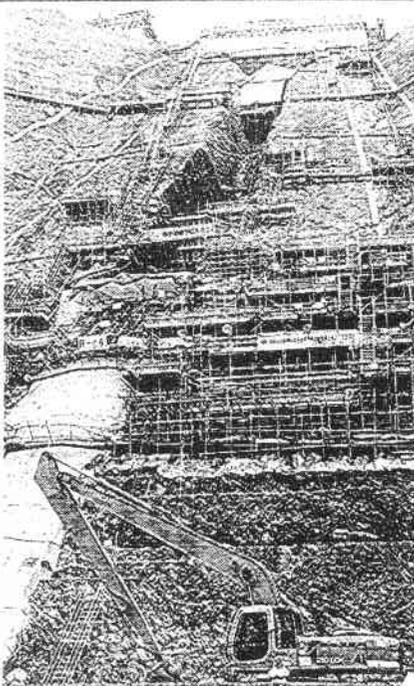
係県市の意向無視だ」とる」とくきを刺し、公有化問題にも「岐阜県が事業主体となる問題なの必要が落ち込み、ダムの利水容量が減るのは確実。容量配分見直しで各県市の負担額が変わるのに、増額が先行して決定された」と機構と監視委を批判。名古屋市の担当者も「増額問題は、計画変更された上での負担額を見、監視委の増額了承が最終決定ではない」とを強調する。

「(一)にきて各県市の駆け引きも激しくなっている。国側はダム機能を利する。水から、地元負担が減る治水の比重を増す検討を始めたが、もともと利水予定がない三重県は、現実になると負担増の可能性がある。「利水が要らないから治水に」と簡単に配分変更されては困る。一方、岐阜県の担当者は「監視委判断は現地調査も行い集中審議した結果」と一定の評価はしながらも、公有地化問題は「機構側の説明が不足している」と不満顔だ。

### 異例措置

国土交通省や機構は、増額問題で「最終的な数字」として千十億円を圧縮したり、下流の横山ダムの容量振り替え案で徳山ダムの規模の維持を図ろうとしたりと、異例措置を連発。来年度事業費約百八十億円の確保をにらんで危機感強い。

ダム底から見上げた工事現場。岐阜県藤橋村で



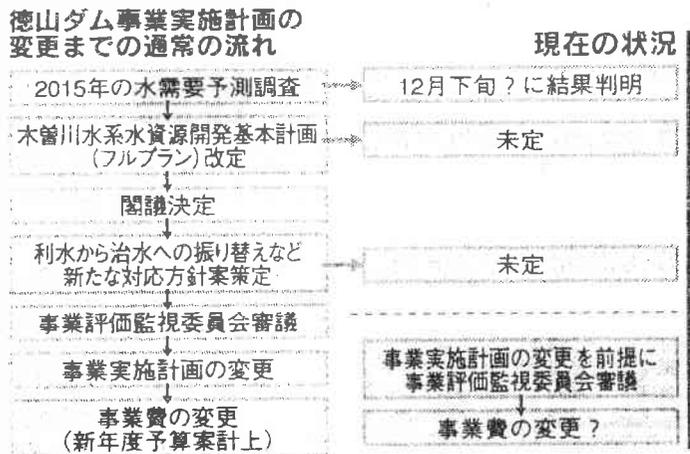
今後予算化に当たっては、財務省の判断が焦点となる。さらに、事業実施計画の変更には、関係県市の合意が必要となり、綱渡り状態に変わりは

## 核心

はない。計画変更は、改定中の木曾川水系の水資源開発基本計画(フルプラン)に基づいて「各県の水需要給定調査がまだまとまらず、年度内決定も日程的に楽ではない」と国土交通省水資源部の担当者。財務省主計局は「監視委の審議内容と計画変更に向けた手続きの進み具合をみてから慎重だ。計画変更後に執行する」との留保条件を付けるケースもあるが、国家的プロジェクトもあ

プロジェクトが不安定な形で予算計上されるのは異例。国民批判を浴びている公共事業の実態が、徳山ダムに象徴的に現れたことの認識を示した。阿部泰隆神戸大大学院教授(政策法学)は「(予算編成前)ギリギリになって出した事業費を認めるということ自体、監視委を軽視している。追加理由を十分に説明しない機構幹部は責任をとるべきであり、巨額の投資の是非をきちんと議論できない監視委の存在意義も問われている」と指摘し、今後の本質的な議論を求めている。

### 現在の状況



03.12.07 中

# 岐阜県版



人形  
二紀会 水野 宏昭  
(神戸町)

岐阜支社	岐阜市司町(〒500-8076)
058(265)0191	FAX 058(266)8706
(広告)	(262)4791
多治見支局	0572(22)3121
FAX	0572(23)5331
大垣支局	0584(78)2030
FAX	0584(74)6460
高山支局	0577(32)0350
FAX	0577(34)5215
関支局	0575(22)3234
FAX	0575(24)3939
萩原通信局	0576(52)1025
FAX	0576(53)0006
美濃加茂通信局	0574(25)7788
FAX	0574(25)7669
恵那通信局	0573(26)2525
FAX	0573(26)5209
中津川通信局	0573(66)1246
FAX	0573(62)0108
郡上八幡通信局	0575(67)1077
FAX	0575(66)0051
養老通信局	0584(32)0690
FAX	0584(32)2740
羽島通信部	058(398)5445
FAX	058(398)5444
揖斐川通信部	0585(22)1150
FAX	0585(22)0735
神岡通信部	0578(2)30416
FAX	0578(2)35070
北方通信部	058(324)0249
FAX	058(323)4491
関ヶ原通信部	0584(43)0113
FAX	0584(41)0010
各務原通信部	0583(82)0552
FAX	0583(71)6931
白鳥通信部	0575(82)2367
FAX	0575(82)3990
可児通信部	0574(62)1501
FAX	0574(61)0270
吉川通信部	連絡先・高山支局
ニュースは上の電話へ	
読者センター	052(221)0800

### 徳山ダムを 監視委視察

## 厳しい指摘、反論は皆無

# 散発的な質問に終始

「さらなる事業費削減を求めたい」「(利水や治水の)計画そのものをいじるなら、(事業を再評価する)監視委の議論ではなくなる」。徳山ダムの事業費が十億円増額される問題で、三日に藤橋村の建設現場を視察した国土交通省中部地方整備局の事業評価監視委員会。参加は半数に満たない五人にとどまり、質問も散発だった。利水、治水計画についての水資源機構側の対応方針が示されていない状況での視察に、委員会の限界も透けて見えた。



徳山ダムを視察し工事の進捗よく状況などの説明を受ける監視委のメンバー＝藤橋村で



視察したのは網中政機 授のほか、岩田好一郎(名古屋大学工学部)、奥野信宏(同大副学長)、重網伯明(愛知学院大短大教授)、林直見(建築家)の四委員。

視察は約二時間半かけて行われた。五人はバスに同乗し、ダム本体から

状況について聞いた。合間で質問をしたが、多くは説明された中味の確認程度にとどまり、十月九日の監視委で出たような厳しい指摘や反論は皆無。可動型の百五十トンのクレーンや、堤体に積むロック材を運ぶ九十トンのコンクリートの迫力に驚く姿が目

立った。疑問を示したのは、変更の経緯の部分。堤体盛り立て工事の地点では、止水性を高めるため岩盤のすき間に流し込むセメントの分量が増えた。地質調査で左岸側に断層が見つかり、補強が必要になったとの説明に対し、重網委員は「地質状況が悪いのか」と質問。機構

側は「岩盤の条件はいいが、ボーリング調査の結果、さじに密にやらないと初期の目的が達成できなくなった」とし、林委員の「調査をいつやったのか」との問いには「(事業費を決めた)一九八五年以降の調査の経過で分かった」と答えた。

委員は十一人で、六人が「公用」などを理由に欠席した。(小中 寿美)

とだが、一層の削減努力が可能かどうか関心を持っている。削減の具体的中身について、ダム計画の縮小も含むのかとの質問には「安全性を重んじる意見が委員の中にあるので、慎重に議論をしたい」とした。

付け替え国道の工事が進む上流約九キロの地点を往復。途中四方所で下車し、水資源機構側から、増額の要因となった工事計画の変更理由や、進捗よく

事業評価監視委の網中政機委員長と重網委員は徳山ダムの視察後、現地で会見し「事業費増額に関する説明は理解できた」と評価した。一方で、治水と利水の機能配分の見直しなどダム計画変更の可基に委員会の考えをまと

かと言えば、「一言葉を濁した。網中委員長は、視察の意義について「前回に視察した二年前に比べ、大きく変わっていた。それを踏まえ、今後を示される国土交通省側の対応方針を基に委員会の考えをまとめた」とした。

しかし、水をせき止める堤体の補強方法に関する増額など、専門知識が必要な点については「現実(増額の必要性)が確認できるかと言えは...。専門的調査をしているのだから、説明は理解できた」と述べるにとどまった。

また、重網委員は「前回に比べ、今回はいろいろなことを話してもらえてよく分かった」と評価しつつ、「情報公開をしてもらわなければ前に進まない」とくぎを刺した。

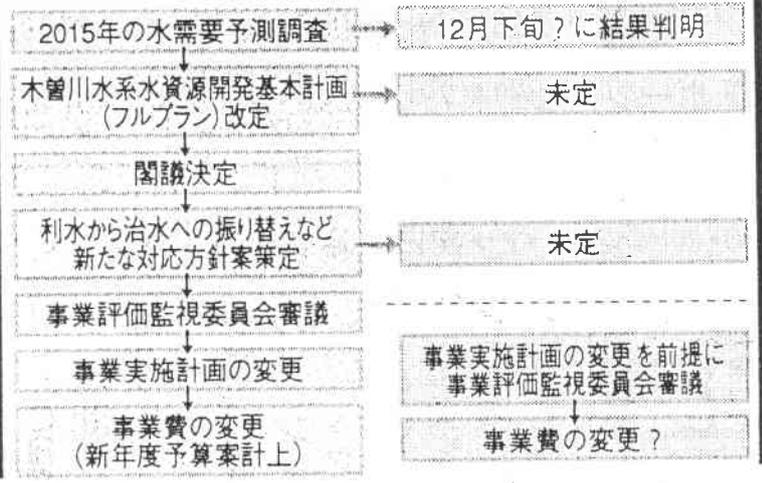
ダム計画を左右するフルプランの改訂後に次回委員会を開くべきではないかと質問が飛ぶと「われわれには権限がないので」と話すにとど

減努力をしているのと

また、重網委員は「前回に比べ、今回はいろいろなことを話してもらえてよく分かった」と評価しつつ、「情報公開をしてもらわなければ前に進まない」とくぎを刺した。

長良橋北詰  
**長良皮膚科**  
長良内科外科  
☎232-6086

徳山ダム事業実施計画の変更までの通常の流れ



03.12.01 中日

徳山ダム

# 再評価制度形がい化

事業費増額承認 公共事業不信に拍車

「このままだと来年度政府予算案に間に合わず、事業の継続が困難になる」。徳山ダムの九

百六十億円の事業費増額分をどんなダムに使うのかさえ見えず、地元自治体の了承がないまま「増額サインを出したことは、民の根強い不信感に拍車

本末転倒の結論

五十嵐敬喜・法政大学教授(公共事業論)の話

ダムの見直し計画がないのに事業費増だけ認めるとは本末転倒。行政のチェック機能である監視委が存在価値さえ示せないことが、公共事業に不信感を持たれる最大の原因だ。税金の使い道の決め方はこれでいいのか、国民は考えるべきだ。

費用対効果は不明

「徳山ダム建設中止を求める会」の近藤ゆり子事務局長の話

委員会は「費用対効果が問題だから議論する」との見解だったが、費用対効果が明らかにならないまま事業継続を優先させたのはおかしい。お墨付きがあった方がいい」と考えた国交省などのシナリオの中で踊っていただけだ。

徳山ダム事業実施計画の変更までの通常の流れ



で新規開発水量の確定を受けて行われ、監視委の再評価手続きも経るのが通常。だが同整備局は今回、フルプラン改定がないまま治水などの見直し作業を

をかけることになりかねない。

政府予算の財務原案内を年末に控え、ダム計画見直しを先送りし、事業費増に絞って審議を求めた国交省や水資源機構。網中政機委員長は、

「前の水資源開発公団が事業費増を発表したのは、財務原案内示まで四カ月余りしかない八月。現行事業費(二千五百四十億円)は本年度末で約九十億円を残すだけで、既に事業ストップの危機に陥っていた。「切羽詰まった段階での発表は最悪のタイミングだ」。監視委内からも対応を非難する声が上がっていた。ダムの利水、治水計画変更は本来、見直し中の木曾川水系の水資源開発基本計画(フルプラン)

並行して進める一方、岐阜や愛知県などの水需給調査の遅れを見て、事業費だけを抜き出す想定外の措置を講じた。

事業チェックの「最後のとりで」とも言われる監視委がその動きにのみ込まれたことは、公共事業再評価制度に大きな課題を残したことになる。

同機構は監視委の判断で、来年度事業費約百八十億円の財務原案盛り込みの「命綱」を手にした。だが、財務省主計局の担当者は「国財政に影響が大きい。事業費を使い切るころまでできてから議論を始める手法は考え直すべきだ」と国交省などの対応を批判した。

記者会見での厳しい質問に「これまでの説明や現地視察を踏まえて判断した。最初から結論があったわけではない」と反論。その一方で「審議に時間が足りなかった」と認め、国交省などに苦言を呈した。

前身の水資源開発公団が事業費増を発表したのは、財務原案内示まで四カ月余りしかない八月。現行事業費(二千五百四十億円)は本年度末で約九十億円を残すだけで、既に事業ストップの危機に陥っていた。「切羽詰まった段階での発表は最悪のタイミングだ」。監視委内からも対応を非難する声が上がっていた。ダムの利水、治水計画変更は本来、見直し中の木曾川水系の水資源開発基本計画(フルプラン)